

旧スルガ産業周辺（行政代執行後）における環境監視の結果について

静岡県くらし・環境部 環境局 廃棄物リサイクル課
静岡県東部健康福祉センター環境部廃棄物課

1 趣 旨

旧スルガ産業による不法投棄現場の状況を確認し、県による行政代執行後の生活環境保全上の支障判断に必要な情報を取得するため、平成25年7月から現場周辺のモニタリング（監視）を行っています。

2 現場周辺におけるモニタリング等

- (1) 現場内における斜面の崩落等の危険性目視（3か月に1回）
- (2) 新たな廃棄物等の搬入監視（2か月に1回）
- (3) 場内4か所設置したガス抜き管から発生するガスの有害性、濃度及び温度（3か月に1回）
- (4) モニタリング井戸から採取した廃棄物層保有水のpH値等（3か月に1回）及び水質分析（年1回）
- (5) 現場からの雨水が大沢川に流入する地点の上流側及び下流側の水質分析（年1回）

3 モニタリング等の結果

前年度に引き続いて実施した現場周辺のモニタリング等のほか、沼津市が例年実施している大沢川の河川水・周辺地下水の水質検査状況においても、現在のところ、河川環境や生活環境に影響を与えている兆候は見られません。

No.3に関してはガス温度が高いこと、酸素濃度が低いことから、いまだに酸素を利用した発酵が進行していると考えられます。しかし、別記3のとおり外温と徐々に変化がなくなってきており、別記4のとおり酸素濃度も大気中濃度（20.9%）に近づいてきております。最終的にはNo.1、No.2、No.4のように収束していくことが想定されます。

- (1) 上記2(3)に掲げる可燃性ガス濃度等・・・・・・〈別記1～4〉を参照
- (2) 上記2(4)及び(5)に掲げる水質分析・・・・・・〈別記5～6〉を参照

4 水質・ガスモニタリングデータについては、廃棄物リサイクル課ホームページにも掲載しています。随時更新しますので御確認ください。

URL：<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/recycle/1049488/1017786.html>



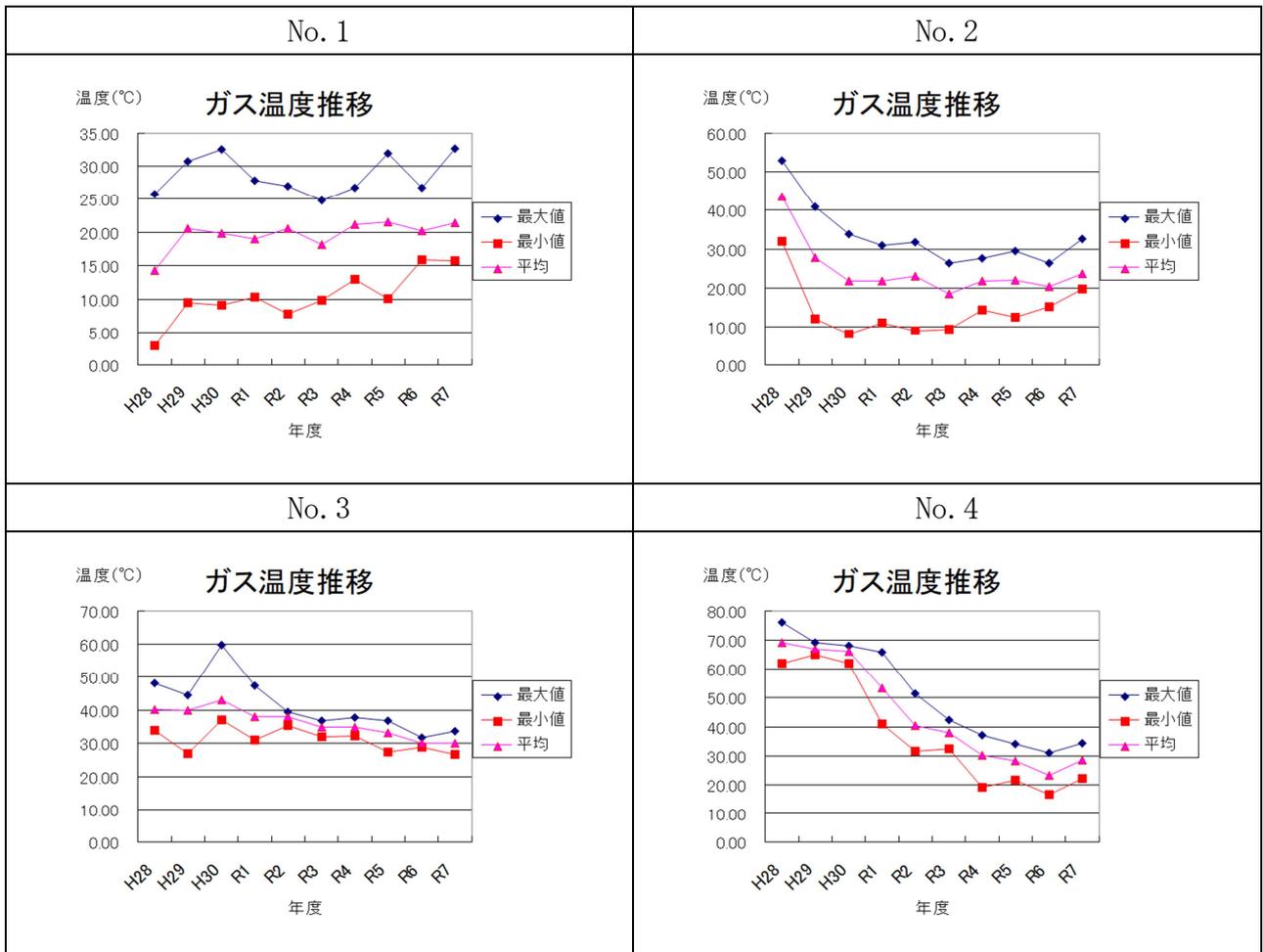
住民の皆様へ（お願い）

現在のところ河川環境や、皆様の身近な生活環境に影響を与えている兆候は見られません。一方、場内の地中から廃棄物の分解と考えられるガスの排出が続いていますので、県では当面、継続して廃棄物層内の安定状況などをモニタリング（監視）していきます。

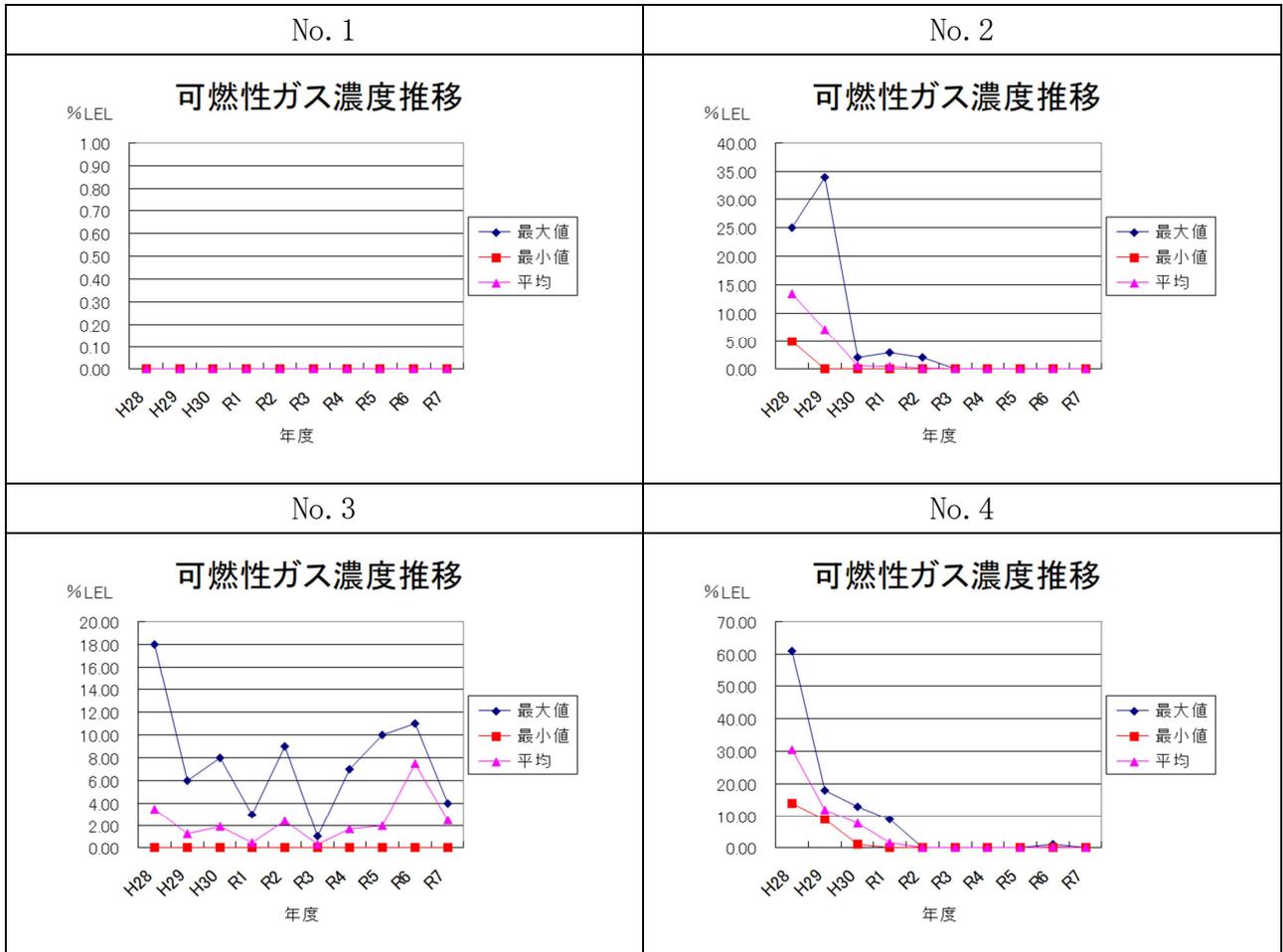
モニタリング等の結果は、自治会を通じて皆様に御報告いたします。

御迷惑をおかけしますが、**怪我や事故につながる危険性がありますので、できるだけ現場内に立ち入らないよう御協力をお願いします。**

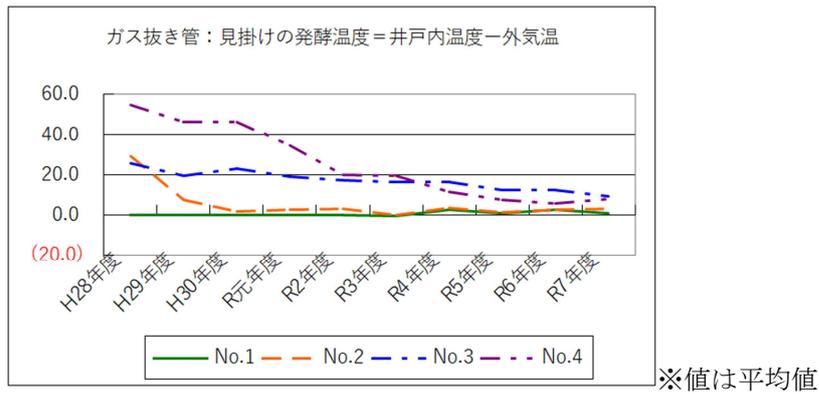
<別記1> ガス温度の推移（温度が低いほど、発酵が収束し、安定化している。）



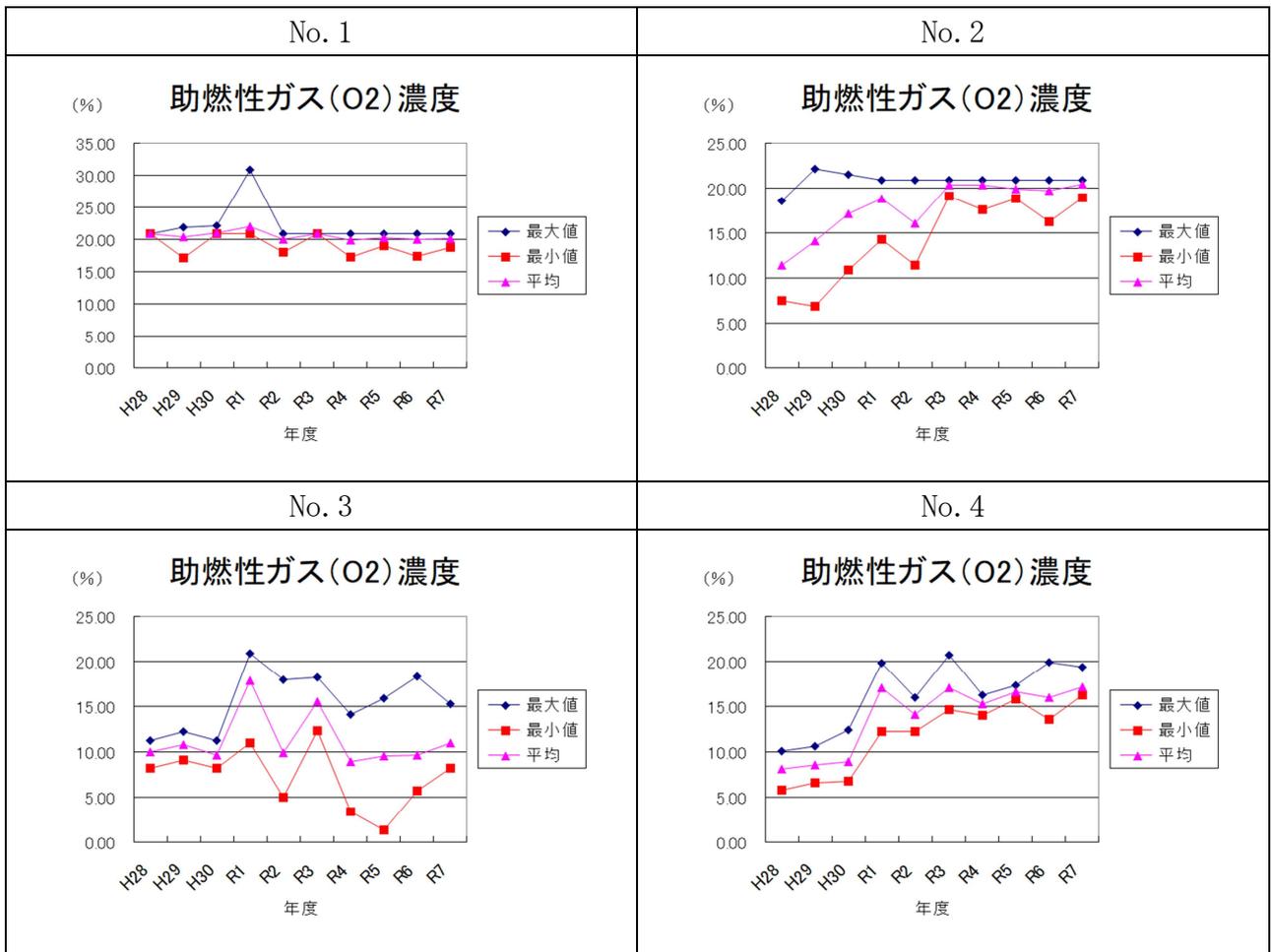
<別記2> 可燃性ガス濃度の推移



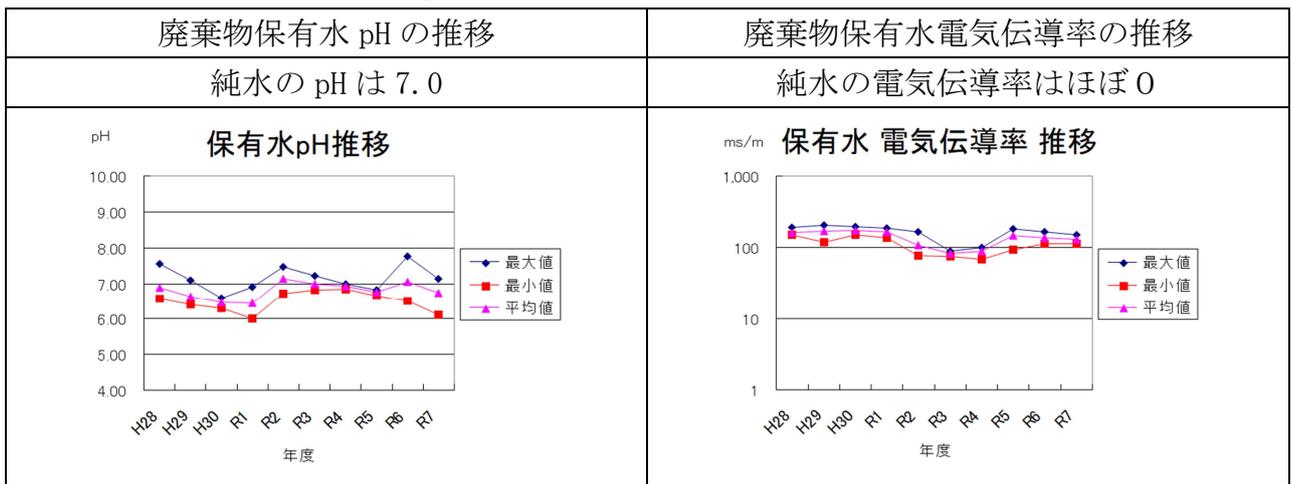
〈別記3〉 見かけの発酵温度の推移（発酵により上昇している温度）



〈別記4〉 助燃性ガス（酸素）温度（酸素濃度が20.9%に近づくほど、発酵が収束し、安定化している。）



〈別記5〉 廃棄物保有水（pH、電気伝導率の推移）



<別記6> 水質分析の結果

1 水の汚染状態等を示す項目

項目	基準	単位	廃棄物層保有水		現場上流側（大沢川）※2		現場下流側（大沢川）※2	
			令 7.7.17 採取	令 6.7.17 採取	令 7.7.17 採取	令 6.7.17 採取	令 7.7.17 採取	令 6.7.17 採取
水素イオン濃度	5.8～8.6	—	7.7 (28℃)	6.8 (25℃)	7.4 (26℃)	7.4 (25℃)	7.4 (25℃)	7.4 (25℃)
電気伝導率	—	mS/m	47	3.73	3.9	12.2	6.3	12.1
生物化学的酸素要求量	60以下	mg/l	14	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
化学的酸素要求量	90以下	mg/l	20	2.4	0.8	1.5	0.8	1.6
浮遊物質	60以下	mg/l	84※3	1.0未満	1未満	1.0未満	1未満	1.0未満
亜鉛含有量	2以下	mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
溶解性鉄含有量	10以下	mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
溶解性マンガン含有量	10以下	mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
大腸菌群数※1	—	—	5	3000未満	2	3000未満	1	3000未満
全窒素	120以下	mg/l	4.8	0.6未満	0.6未満	0.6	0.6	0.6
燐含有量	16以下	mg/l	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満

2 人の健康に影響を及ぼすおそれがある物質

項目	単位	廃棄物層保有水		現場上流側（大沢川）※2		現場下流側（大沢川）※2	
		令 7.7.17 採取	令 6.7.17 採取	令 7.7.17 採取	令 6.7.17 採取	令 7.7.17 採取	令 6.7.17 採取
カドミウム	mg/l	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
鉛	mg/l	0.035	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
砒素	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
ほう素	mg/l	0.1未満	0.1未満	0.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満
ふつ素	mg/l	0.1	0.08未満	0.1未満	0.08未満	0.1未満	0.08未満
アンモニア性窒素	mg/l	2.7	0.2未満	0.5未満	0.2未満	0.5未満	0.2未満
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l	2.0	0.4	0.5未満	0.6	0.6	0.6

※1 令和6年度分：個/cm3（基準値3000以下） 令和7年度分：大腸菌群数 CFU/cm3（河川A類型300以下）

※2 大沢川は普段水が流れていないため、降雨後に採水している。

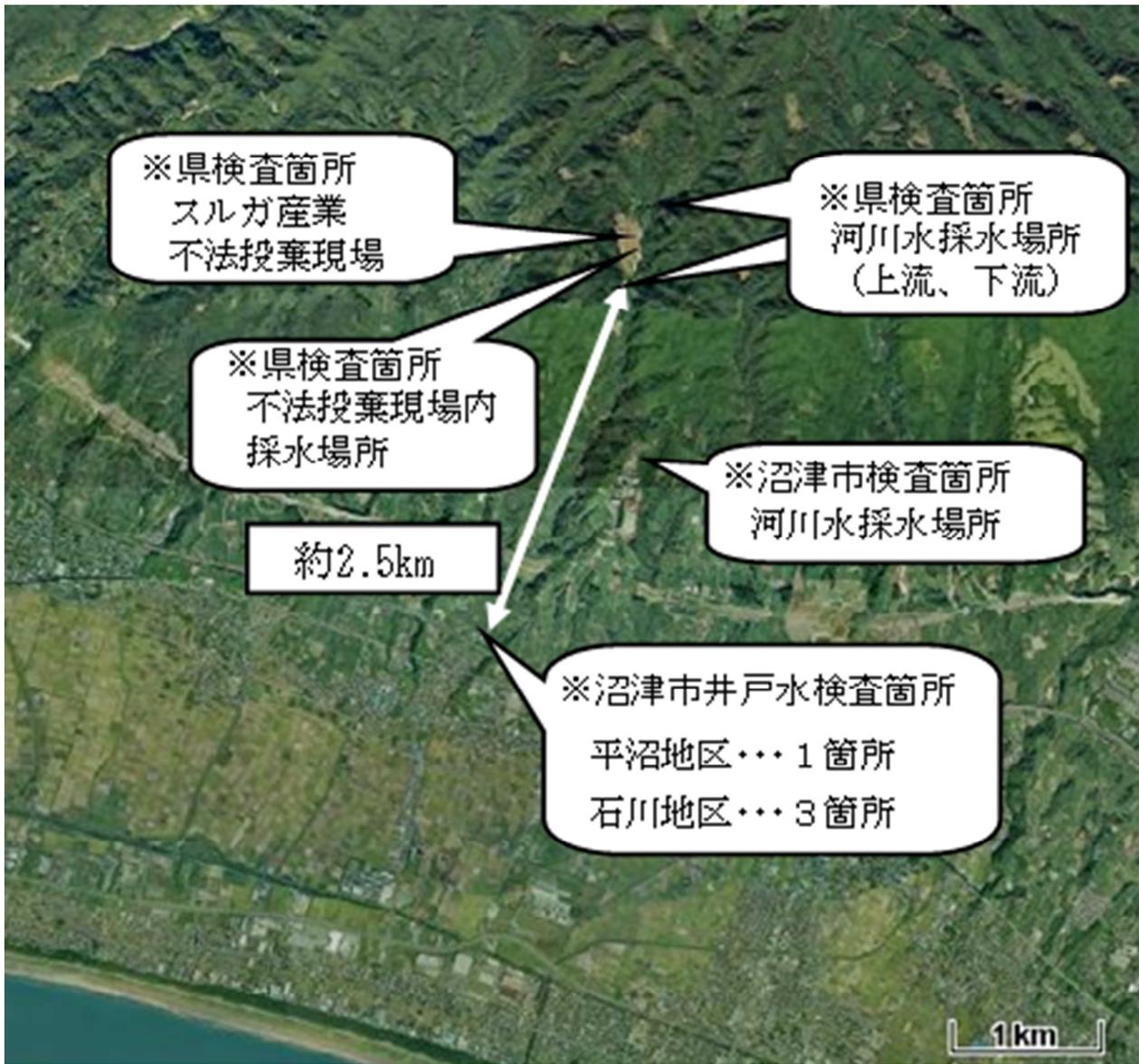
※3 浮遊物質について

水の濁りの指標。高い値となった理由として、採水時に井戸内の土が混ざってしまったことが原因であると考えられる。基準値は最終処分場からの放流水の基準であること、下流側の川では低い値となっていることから生活環境に問題があると考えにくい、引き続き検査値について注視する。

※ 廃棄物層保有水：最終処分場基準省令に定める排水基準等（参考）に基づく。

※ 大沢川河川水：「水質汚濁に係る環境基準について(昭和46年環境省告示第59号)別表2」に基づく。

不法投棄現場と検査井戸の位置関係



静岡県 GIS の地図を使用しています。